

# 協会ニュース

## 年頭所感

新しい年を迎え、本年も皆様方とともに地域課題に取り組んでいきたいと思います。



さて、私たちの前には様々な課題が山積していますが、その 1 つに障害者権利条約への批准に伴う体制整備の事があります。このことは一朝一夕になしえることではないと思います。

例えば、非同意入院のことやインクルーシブ教育のことなど、大きなジレンマの解消を図らねばならず、時間をかけるべき視点と思い切って踏み出すべき視点とがあると思います。

思い切って踏み出すことの中に「入院者訪問支援事業」があります。既に全国的には実施されていますが福島県においては R8 年度からの実施となります。「精神科病院に入院している方（希望者）に外部の支援者が訪問してお話を聴きに行く」というものです。精神科病院に入院している方の中には、わざわざ国が予算をつけてでもこのことをしなければならないほど、「自分の声を聴いてもらえていない」方々がいるということであり、この状況は権利侵害であると国が認めているということです。この制度がより良い在り方なのかについては様々な見方があり、そこにはジレンマがあると思います。他にいくつもの考えねばならない課題があります。しかし、国が思い切ってこの事業やると決めたからには、我々もここから始めていくしかないので。

訪問して声を聴く「訪問支援員」は研修を受ければ様々な立場の方が担うことができます。福祉従事者の方だけでなく、ピアの方々にもその役割が期待されています。

声を聴いてほしいと思っている方々の「声なき声」に耳を傾けることが「意思決定支援」につながるはずであり、あらゆる支援の基本だと思います。精神科医療においては制度上「非同意入院」が存在していますので、特に、この分野に関わる私たちは覚悟をもって「声を聴いて」こななければなりませんと思っています。



# 恒例 ジョイ 2026の抱負

Y氏

みんなと仲良く元気でいられますように頑張る

H氏

一年間元気でいられますように頑張る

S氏

今回就労を半日増やしたので頑張りたい  
(タバコのために)

Y氏

遅刻しないようにしたい

M氏

事故にあわないように気を付ける

H氏

目標に向かって頑張る  
(いろいろ)

Y氏

風邪をひかないように健康でいられますように頑張る



M氏

今年も今までのよう頑張りたい

K氏

たくさんのイベントに参加したい

Y氏

昨年はジョイにあまり通えなかったので時間を守って通いたい

K氏

頑張ってジョイに来る

O氏

今年もジョイで頑張りたい  
花粉がひどくなりません  
ように思いたい

S氏

今年も暑い夏を乗り越えたい  
自分のために仕事を頑張りたい

新年 お年玉

ありがとうございます





## ひとコマ

グループホームを利用している K さんはルールを守れないことがあります。今回も地域から「立小便」苦情が続きました。どう説明しても納得していただけず、注意した方が悪いと「逆切れ」する始末です。困った管理者は、一緒に警察に行き、そこで説明していただこうと、事前の相談はなしに交番に行きました。

職 員 ; 「すいません…この人立小便したら罰せられるって言っても信じてくれないんです…」

K さん ; 「立小便って言いますが、おしっこを土の上にしているだけで…」

警察官 ; 「立小便は絶対にダメです！！！犯罪行為です！！！」

K さん ; 「えっ…そんな…」

警察官 ; 「軽犯罪法 36 条です！いいですか！した人もさせた人も料に処すと書いてあるでしょ！」

K さん ; 「ああ…憲法で決まっているってことですか…」

警察官 ; 「憲法じゃない！軽犯罪法だと言っているでしょ！」

K さん ; 「いつからですか…昭和の時代はそんなことはなかった…」

警察官 ; 「軽犯罪法は昭和の時代もあった！」

職 員 ; 「K さん、わかったでしょ？ 今度やつたら一緒にここ（交番）に来て罰金払いますからね！」

K さん ; 「そんなお金はないですよ…」

職 員 ; 「その時は罰金分を刑務所で働いて支払うっていう方法もあるみたいですよ！」

K さん ; 「えっ…！」



帰り道、K さんは「ご迷惑おかけしました…、でもな…」と反省しているようなしていないような…。

翌日、K さんから電話がありました。「軽犯罪なのに、数か月の服役もありうるって少し重すぎませんか…？」とこれまた、反省しているのかいないのか…。でも、K さんの頭に「してはいけない」ということは残っているようで少し安心しました。

何の相談もなしに行っても、我々では伝えられなかった「法の下での平等」について、K さんの頭に残る言い方でしっかりと伝えていただいた婦人警察官の方に感謝いたします。

## 編集後記

残念ながら、大きな自然災害や国際紛争による不安は年が変わっても払しょくできません。働く人たちの環境もすぐに改善するわけではないようです。障がい福祉サービスにおいても、様々な改正が予定されており、それ等に対して、できるだけ本質を損なわずに対応していかねばならないと思います。

せっかく労力をかけるなら、変化をチャンスと考えて良い方向への変化になるように取り組んでいきたいと思います。

